

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月27日
【事業年度】	第29期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03(6202)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 金子 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第25期 平成19年12月	第26期 平成20年12月	第27期 平成21年12月	第28期 平成22年12月	第29期 平成23年12月
売上高 (千円)	4,955,073	3,557,072	3,353,471	3,522,857	3,706,198
経常利益 (千円)	435,817	39,574	204,376	321,527	411,239
当期純利益 (千円)	235,037	1,067	112,934	185,881	265,713
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	540,875	540,875	540,875	540,875	540,875
発行済株式総数 (株)	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
純資産額 (千円)	2,192,951	2,142,032	2,212,552	2,351,111	2,567,515
総資産額 (千円)	3,307,766	2,794,420	2,945,706	2,952,647	3,297,315
1株当たり純資産額 (円)	114,216.25	111,564.21	115,237.10	122,453.72	133,724.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2,500 (-)	2,500 (-)	2,500 (-)	2,500 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	16,277.47	55.62	5,882.00	9,681.33	13,839.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	76.7	75.1	79.6	77.9
自己資本利益率 (%)	11.2	0.1	5.2	8.1	10.8
株価収益率 (倍)	14.9	837.8	20.4	12.4	15.2
配当性向 (%)	15.4	4,494.4	42.5	25.8	21.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	100,292	434,503	530,674	4,247	343,470
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	87,688	81,715	255,315	112,702	187,470
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	39,645	48,238	47,683	48,585	48,148
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	828,844	1,133,393	1,361,069	1,420,938	1,528,790
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数) (人)	144 (11)	143 (9)	150 (7)	157 (8)	170 (20)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、現スターツグループのCEOである村石久二がグループ内には非メディアを持つ企業を持ちたいという思いから創業し、昭和58年2月に地元の飲食店や街の歴史を紹介した地域限定情報紙を発行し、家庭に無料で配布するコミュニティ紙「マイカサイ」を創刊しました。昭和58年3月にスターツ株式会社（現スターツコーポレーション株）の100%出資で千曲出版株式会社（資本金1,000万円）を東京都江戸川区西葛西に設立し、村石久二が代表取締役社長に就任いたしました。

年月	事業内容
昭和58年3月	コミュニティ紙の製作、発行を目的として千曲出版株式会社を東京都江戸川区西葛西に設立
昭和62年6月	レジャー情報誌として「オズマガジン」を創刊。隔月発売とし全国のペンションにて販売
昭和63年4月	「オズマガジン」を首都圏・名古屋・関西の書店にて販売開始
平成元年5月	「オズマガジン」月刊誌として雑誌コードを取得、タイトルロゴも変更
平成元年10月	千曲出版株式会社からスターツ出版株式会社へ商号変更
平成元年10月	本店を東京都江戸川区西葛西から東京都中央区京橋に移転
平成3年4月	既刊コミュニティ紙を統合し名称を「アエルデ」に変更すると同時に誌面を一新する
平成4年7月	業務上の理由から本店を東京都中央区京橋から東京都江戸川区東葛西に移転
平成8年10月	「オズマガジン」のホームページ「オズモール」を開設し、インターネット事業を開始
平成10年4月	当社が50%を出資し、賃貸住宅情報誌発行会社として株式会社住宅流通推進協会を設立
平成11年4月	本店を東京都江戸川区東葛西から東京都江戸川区中葛西に移転
平成11年10月	子会社である株式会社スターツツリストの当社所有の全株式を当社の親会社であるスターツ株式会社へ売却
平成12年6月	「オズモール」の会員登録数が10万人となる
平成13年4月	当社の関連会社の株式会社住宅流通推進協会がスターツ株式会社の関連会社である株式会社リアルジョブと合併（存続会社名は株式会社リアルジョブ）
平成13年5月	「オズモール」の会員登録数が18万人となる
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年11月	営団地下鉄（現東京メトロ）駅構内で無料配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」（18万部）を創刊
平成14年12月	「オズモール」の会員登録数が23万人となる
平成15年12月	「オズモール」の会員登録数が28万人となる
平成16年6月	当社の関連会社である株式会社リアルジョブがピタットハウスネットワーク株式会社へ商号変更
平成16年11月	書籍「Deep Love」シリーズが累計で発行部数250万部を突破する
平成16年12月	「オズモール」の会員登録数が35万人となる
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	書籍「恋バナ 青」「恋バナ 赤」100万部突破
平成17年12月	「オズモール」の会員登録数が50万人となる
平成18年10月	「オズモール」の会員登録数が60万人となる
平成18年11月	書籍「恋空」（上・下）2巻あわせて100万部突破
平成19年6月	自社運営によるケータイ小説投稿モバイルサイト「野いちご」をオープン
平成19年12月	「オズモール」の会員登録数が70万人となる
平成20年10月	「オズモール」の会員登録数が80万人となる
平成21年4月	ケータイ小説「野いちご文庫」シリーズ創刊
平成21年12月	「オズモール」の会員登録数が100万人となる
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
平成22年12月	「オズモールモバイル」の会員数が28万人となる
平成22年12月	「オズモール」の会員登録数が110万人となる
平成23年12月	「オズモール」の会員登録数が130万人となる

3【事業の内容】

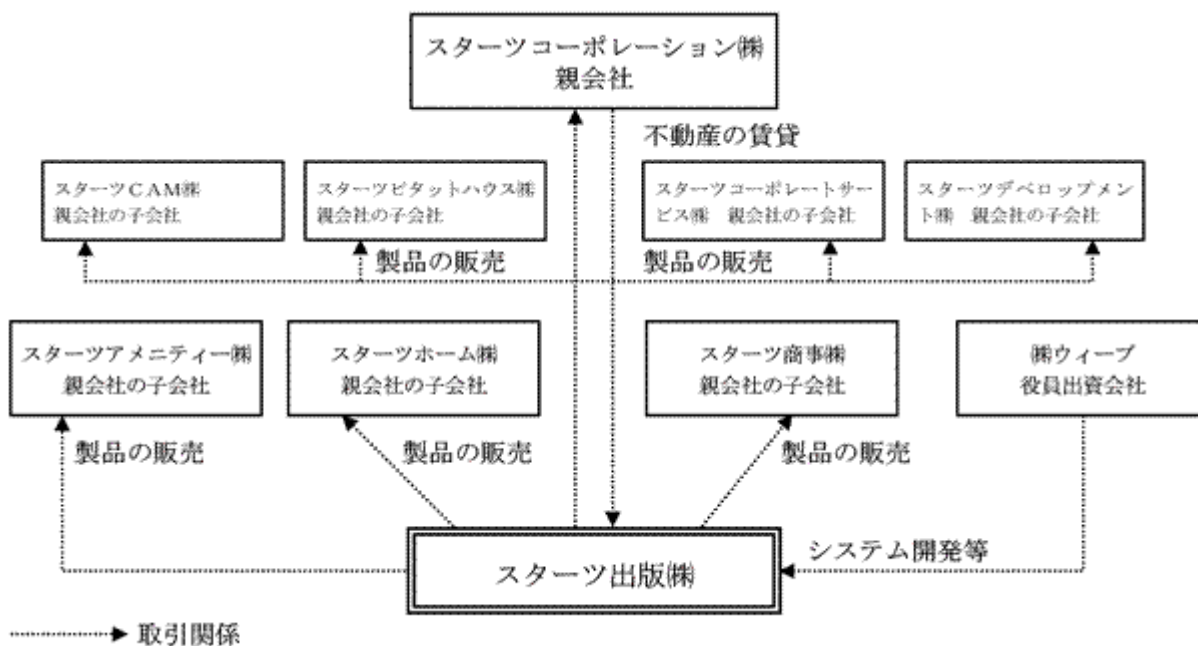
当社は、持株会社であるスターツコーポレーション株式会社を親会社とする企業グループ50数社に属しており、スターツグループのメディア部門の位置づけとして出版やインターネット事業を営んでおります。他のグループ会社において主なものはスターツCAM株式会社が建設業、スターツピタットハウス株式会社、スターツコーポレートサービス株式会社が不動産仲介業、スターツデベロップメント株式会社が不動産分譲事業を営んでおります。他にスターツアメニティー株式会社が不動産管理業、スターツホーム株式会社が戸建建築業、スターツ商事株式会社が物販・飲食業、株式会社ウィーブが情報事業、株式会社スターツツーリストが旅行業、スターツ証券株式会社が証券業、スターツホテル開発株式会社がホテルの開発事業を営んでおります。その他にも介護事業を行っているスターツケアサービス株式会社や市場調査・コンサルティング事業を行っている株式会社スターツ総合研究所などが国内に存在し、海外にはハワイやオーストラリアなどで不動産及び不動産管理業を営んでおります。

また、ピタットハウスネットワーク株式会社が不動産店舗のフランチャイズ事業を行っております。

当社とスターツコーポレーション株式会社の事業上の関係は営業取引と同社が所有する不動産の一部を賃借しております。また当社はスターツグループ数社からも印刷物等の制作を請け負っております。

当社が属する上記の企業集団等について主なものを図示すると次のとおりであります。

(1) 事業系統図



注) 当社の親会社であるスターツ(株)は平成17年10月に社名をスターツコーポレーション(株)と商号変更し、同時にスターツ(株)はスターツCAM(株)、スターツピタットハウス(株)、スターツデベロップメント(株)、スターツコーポレートサービス(株)と4社に新設分割され、スターツコーポレーション(株)はその4社の持株会社となっております。

(2) 当社のセグメント別の事業内容

- | | | |
|-----------|-----|--|
| 雑誌事業 | ... | 当社の主たる事業は女性向け情報誌「オズマガジン」(月1回発行)を中心に、その増刊号やムック本等の雑誌媒体の販売、広告営業が中心となっております。書籍単行本や文庫本も年に70冊ほど発行しております。また、東京メトロの駅構内で無料で配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」の発行なども行っております。 |
| インターネット事業 | ... | 雑誌事業と連動して平成8年に立ち上げた女性向け情報サイト「オズモール」の企画運営を行っております。現在(平成23年12月31日)はサイトの会員数も130万人を超え、ウェブ広告やサイトからの予約代行業務も行っております。また携帯電話向けの情報サイトの企画運営も行っております。 |
| 地域情報紙事業 | ... | 当社が創業時から行っている事業であり、東京都東部や千葉県西部地区に特化した無料の地域情報紙を発行しております。また、広告企画物やパンフレット等の販促印刷物の企画製作も行っております。 |

これらのセグメント別売上高比率は次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
雑誌事業(%)	雑誌の販売、広告 書籍の発行	39.9	34.6
インターネット事業(%)	自社企画運営によるイン ターネット媒体への広告掲 載、手数料収入	41.8	49.8
地域情報紙事業(%)	地域情報紙の広告掲載、企 画印刷物の作成	18.3	15.6
合計(%)	-	100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) スターツコーポ レーション(株) (注)1・2	東京都中央区	4,474	持株会社	被所有 76.1 (27.5)	役員の兼任2名 製品等の販売先 不動産の賃貸
(その他の関係会 社) スターツアメリ ティ(株) (注)1	東京都江戸川区	350	不動産の賃貸及 び管理業	被所有 23.3	製品等の販売先

(注)1. スターツコーポレーション(株)及びスターツアメリティ(株)は有価証券報告書提出会社であります。
 2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、セグメント別には雑誌事業とインターネット事業、及び地域情報紙事業（コミュニティ紙）に分けられ、セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
雑誌事業	57	（ 7 ）
インターネット事業	77	（ 10 ）
地域情報紙事業	29	（ 2 ）
管理部	7	（ 1 ）
合計	170	（ 20 ）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当事業年度末における従業員数は前事業年度末と比較して13人増加しております。

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
170 (20)	32.6	6.5	4,830,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故による電力不足により深刻な打撃を受けました。その後は復興需要の牽引により回復傾向にあるものの、欧州債務危機による世界経済の減速や急速な円高の進行により景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が属する出版業界におきましても、従来の携帯電話に加えスマートフォンやタブレットPC等の普及により情報伝達手段の多様化が進み、紙メディアの市場は緩やかに、かつ連続的に縮小しております。このような環境の中で当社は、女性向け情報誌「オズマガジン」や女性向けウェブサイト「オズモール」を中核としたオズブランドを筆頭に、ビジネスパーソン向けのフリーマガジン「メトロミニッツ」や地域密着型のフリーペーパー「アエルデ」、書籍部門においては「ケータイ小説」と呼ばれる書籍を中心に毎月継続的に発行してまいりました。

また、組織面においては拡大するインターネット事業への人員シフトや、メディア別収益管理の徹底を前事業年度に引続き実施してまいりました。このような営業活動の結果、当事業年度における業績は、売上高37億6百万円（前事業年度比5.2%増）、営業利益3億95百万円（同32.5%増）、経常利益4億11百万円（同27.9%増）、当期純利益は2億65百万円（同42.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

雑誌事業

雑誌事業におきましては、女性向け情報誌「オズマガジン」やフリーマガジン「メトロミニッツ」、書籍「ケータイ小説」等を中心に事業を展開してまいりました。「オズマガジン」は物語性のある情報誌として独自の世界観を有し一定の読者層を獲得しており、雑誌不況の中でも販売売上は堅調に推移いたしました。しかしながら、広告売上の面においては、フリーマガジンにおける広告が低迷したことから、雑誌広告全体の売上としては減少いたしました。一方、書籍等の販売においては「ケータイ小説」シリーズが自社で運営する若年層向けのケータイ小説投稿サイト「野いちご」を利用した綿密なマーケティングと作品の発掘を行うことにより、確実なシェアを獲得しており、売上は堅調に推移いたしました。また、当事業年度は20～30代の成人女性をターゲットにした書籍の発行や大人向け小説投稿サイト「Berry's cafe」の新設により、新たな需要の創出にも尽力してまいりました。このような営業活動の結果、雑誌事業全体における売上高は12億83百万円（前事業年度比8.6%減）となりました。

インターネット事業

インターネット事業におきましては女性向けウェブサイト「オズモール」を中心に事業展開してまいりました。「オズモール」は当事業年度末で約130万人の会員数を有し、従来のコンテンツに加え体験型イベントの実施や有名ブランドとのコラボレーション企画、コンサルティング業務の受託を行うなど順調に業績を拡大いたしました。また、20～30代女性を中心とするオズモールユーザーの親世代をターゲットとしたウェブコンテンツ「オズグランド」や男性向けウェブコンテンツ「オズモール for MEN」を開始し新たなターゲット層を視野に入れた事業展開などを行いました。「オズモール」内の成果報酬型商品である「オズのプレミアム予約」シリーズでは、ホテル・温泉・レストラン・ヘアサロン等の施設への送客サービスという商品のため、3月の東日本大震災直後においては予約数の減少という苦境がありましたが、オズのオリジナルプラン等の企画提案やテレビCMの放映、モバイル端末用アプリケーションやスマートフォンサイトによる予約サービスの開始などの施策を実施し、手数料売上は順調に推移いたしました。インターネット事業における広告売上もオリジナルのタイアップ商品を中心とした提案型の営業や、メディアをミックスしたマーケティングソリューション型の企画が奏功し、前事業年度の売上実績を上回ることができました。このような営業活動の結果、インターネット事業の売上高は18億45百万円（前事業年度比25.1%増）となりました。

地域情報誌事業

地域情報誌事業におきましては、東京都東部及び千葉県西部を中心とした地域密着型のフリーペーパー「アエルデ」の広告掲載営業活動と企業のパンフレット等の販促物の制作請負を行う事業を継続して展開してまいりました。「アエルデ」においては、地域の街に密着した飲食店などの情報をクーポン型の広告として掲載する広告営業活動を継続して行ってまいりました。地域における深耕営業に加えて、誌面のリニューアルや発行エリアの集約などの施策を実施してまいりましたが、東日本大震災や景気低迷の影響から広告出稿に慎重になるクライアントも多く発生し、前事業年度と比較しますとこの分野の売上は減少いたしました。一方、販促用の企画印刷物等も景気低迷の影響により前事業年度より受注額が減少いたしました。このような営業活動の結果、地域情報誌事業の売上高は5億77百万円（前事業年度比10.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末残高14億20百万円に対して1億7百万円増加し、15億28百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は3億43百万円（前事業年度は使用した資金4百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益4億70百万円、減価償却費73百万円を計上しましたが、一方、売上債権が95百万円増加し、法人税等の支払額も1億82百万円発生した事などによるものです。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1億87百万円（前事業年度は得られた資金1億12百万円）となりました。固定資産の新規取得による支出1億71百万円が発生した事によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は48百万円（前事業年度は使用した資金48百万円）となりました。これは全て配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前期比(%)
雑誌事業(千円)	1,847,008	2.0
インターネット事業(千円)	1,845,373	25.1
地域情報紙事業(千円)	577,165	10.3
合計(千円)	4,269,547	6.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は売上の大半を見込生産で行っているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前期比(%)	
雑誌事業	雑誌事業(広告)(千円)	390,599	28.5
	雑誌事業(販売)(千円)	893,059	4.1
	小計(千円)	1,283,659	8.6
インターネット事業(千円)	1,845,373	25.1	
地域情報紙事業	地域情報紙事業(広告)(千円)	402,299	13.3
	地域情報紙事業(企画)(千円)	174,865	2.6
	小計(千円)	577,165	10.3
合計(千円)	3,706,198	5.2	

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績は次の通りであります。

相手先	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本出版販売株式会社	398,126	11.3	411,249	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の事業は、いわゆる出版、インターネット、そしてフリーマガジン、フリーペーパー業という多様な事業特性を持っております。出版業界の今後の見通しとしましては、メディアの多様化や一般消費者の多様な嗜好性を反映し、今後も緩やかなマイナス成長が予想されております。特に有料雑誌マーケットは消費者が趣味嗜好に合致したものだけを求める傾向がより顕著になってきており、メディアごとの淘汰及びセグメント化がより顕著に進むものと予想されます。そのような状況の中で当社としましては多様化するユーザーの嗜好にあった的確なマーケティング及び明確なターゲットングによる商品開発が必要であると考えております。

雑誌や書籍においては読者の嗜好性に合わせた発行が不可欠と考え、ネットやモバイルメディアを組み合わせた徹底的なマーケティングや新デバイスに対応させたコンテンツ開発が必要と考えます。

ネットビジネスの領域においては出版業とは別のフィールドにおける企業間での競合が激しくなっており、他社サービスとの差別化が必要であります。当社は出版社ならではの強みを活かしたウェブのコンテンツ開発や、近年、急激に普及し始めている携帯電話やスマートフォンなどを利用した雑誌とモバイルメディアを組み合わせた商品開発が重要な課題であると認識しております。

組織面においては、人材の育成、社内教育の充実、情報の共有、知識の蓄積、そして個人情報の保護も含めた情報管理やITに関するセキュリティ対策の徹底も重要と認識しており、その対応にもすでに着手し始めております。

人材面では平成18年度より新卒者の採用を再開しておりますが、今後も毎年継続していく予定です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。尚、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月27日）現在において当社が判断したものであります。

1. 出版事業について

委託販売制度について

当社は、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として当社が取次店及び書店に配本した出版物（書籍、雑誌）について、配本後、約定期間内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、当社は製品の返品による損失に備えるため、会計上、書籍については返品調整引当金として、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。また雑誌については返品債権特別勘定として、雑誌の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。再販売価格維持制度について

当社が制作、販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が認められているため、書店では定価販売が行われております。なお、当社は、取次販売会社または書店の間の取引価格の決定に際しては、定価に対する掛け率によっております。これは出版物がわが国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法律の適用除外規定により例外的に出版業界においては再販制度が認められているものであります。しかしながら、今後の出版業界の内外からもこの制度につきましても見直しする余地があるという意見も出てきております。現時点では急激な制度の見直しや適用除外の撤廃は具体的な話にはなっておりませんが、仮に、再販制度がなくなった場合には出版業界全体としては相当の影響があると思われそうですが、それを予測することは困難であります。

出版不況と読者の嗜好の変化について

当社は出版物を中心とした業務を行っておりますが、出版業界では書籍販売額、雑誌販売額ともにここ数年減少傾向が続いております。こうした出版業界の低迷は主に以下の理由であると考えられます。

- ・携帯電話、インターネット、モバイル機器などの新しいメディアの拡大と多様化の進展
- ・新古書店、マンガ喫茶、図書館などの出版物購入に結びつかない消費形態の拡大

このような、出版業界全般の低迷が今後も継続した場合、当社出版物の販売部数の減少により当社の経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、読者の嗜好は常に変化しており、当社が出版する雑誌の誌面構成や編集方針等が何らかの理由により読者から急激に受け入れられなくなった場合には、当社の経営成績にも悪影響が生じる可能性があります。

広告売上の景気変動によるリスク

当社の平成23年度の全体売上ににおける広告収入の構成比率は約30%となっております。この広告収入は景気の影響を受けやすい傾向にあります。わが国経済と広告主の広告支出に高い相関が見られる原因として、広告費を先行投資ではなく変動費として認識する広告主が多く、景況悪化が見込まれる時期には支出を削減し、好転が見込まれる場合には支出を増加させることがあげられます。今後は広告主の広告支出に対する認識が変化する可能性もあり、また当社では広告収入以外の収益の柱も成長中ではありますが、景況の急激な悪化は当社の業績に何らかの悪影響を与える可能性があります。

競合について

当社の雑誌事業については、主として20～30代の女性をターゲットとした情報誌を制作し、基本的に首都圏地域において販売しております。これらの情報誌については新規参入も多く、当社の発行する各雑誌においても有力な競合誌が複数存在し、同業他社との競争は激しい状況にあります。また、広い意味でのタウン情報やファッション情報または、ライフスタイル情報を切り口とする雑誌も当社の競合誌となり得るものであり、今後これらの分野に大手資本が参入し、さらに競合媒体が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. インターネット事業について

インターネットの普及の可能性について

当社のインターネット事業は直接的あるいは間接的にインターネットと強い関連性を有しておりますので、インターネットの更なる普及が成長のための基本条件であると考えられます。日本国内においてインターネット人口は確実に増加しており、また携帯電話やその他のモバイル端末からのインターネットへのアクセス数も急激に増加してきております。

当社の主な顧客層である女性ユーザーも急増しており、今後はより広い年齢層、職業にわたり浸透していくものと予想されます。しかしながら、インターネットの歴史もまだ浅いこともあって、インターネット普及に關しての将来性は不透明な部分もあり、IT関連に關して更なる進展が見られない場合やインターネット普及に伴う弊害の発生などの要因によってインターネット利用者の今後の順調な増加が見られない場合は当社の事業に悪影響を及ぼすものと考えられますが、現況でその影響度を予測するのは大変困難であります。

インターネットに関する法的規制の可能性について

現時点では、当社のインターネット事業の展開を大きく阻害する要因となるような大きな法的規制等はありません。また、日本国内のインターネット事業及びモバイル事業を取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後はインターネット関連の法規制あるいはルールというものがより整備されていくものと予想されます。将来的にインターネット利用者、関連業者を対象とした法的規制あるいは携帯電話、その他のモバイル端末における利用規制がより厳しく制定された場合、当社の一部業務において制約を受け、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の行っているインターネット事業は、競争の激しい分野であり、当社が提供するサービスと類似するサービスを国内で提供している事業者は、数が非常に多く新規参入も相次いでおり、今後も激しい競争が予想されます。当社では従来から女性をターゲットとした出版事業を行ってまいりましたが、他サイトとの差別化として出版事業で蓄積したブランド力を活かした信頼性の高い情報及び記事の提供や、出版物と連動した企画・サービスの提供等に注力しております。しかしながら、なお一層の業界全体の競争激化による価格競争や、更なる大手資本の参入も考えられ、その場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社のインターネット事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の同事業は運営不可能となります。また、アクセス数の急激な集中などの一時的な過負荷によって当社のサーバーが作動不能に陥ったり、さらには外部からの不正手段によるコンピューターへの侵入などによりデータが改ざんされる等のいわゆるハッカーや不正アクセスによる事故の発生も考えられます。当社といたしましては想定されるシステムトラブルに対する技術的な対応措置、重要なデータベースに対するアクセス制限等を行っておりますが、トラブルの発生を事前に完全に防止することは不可能であります。これらの障害が発生した場合には、当社の運営するサイトに直接的損害が生じる他、当社の運営するサイトに対する信頼性が低下する可能性もあります。

3. その他の事項について

知的財産権について

当社はブランドを重要な財産と考え、積極的に商標等を取得してまいりました。本書提出日現在では、当社は独自の事業に関連した特許権等の知的財産権侵害に係る訴え（損害賠償や使用差止めを含む）を起こされた事実はありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が出版事業及びインターネット事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社の事業関連技術についての特許等が第三者に成立した場合、また当社の認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償を負ったり、抵触する特許権について当社が使用を継続することができなくなる可能性があります。また、当社に他社が保有している特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティーの支払い等により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、インターネットサイトを運営する過程において、ユーザーに会員登録をしてもらうためにユーザーの個人情報を取得しております。この個人情報に対するセキュリティ管理体制については整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図ってまいります。当期は社員に対しても個人情報管理に関する勉強会を実施したり、あるいは個人情報取り扱いに関する誓約書も提出させ、意識付けを徹底させるとともに、社内ネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やアクセス権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における業績等に関する概要に関しましては「業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上高

当事業年度は雑誌事業における広告売上高においては東日本大震災および景気後退からクライアント側の広告出稿意欲が低減し、前事業年度と比較しますと減少しました。販売売上においては雑誌等の販売、書籍の販売ともに堅調に推移しました。また、インターネット事業においては広告売上も送客課金型の手法による手数料収入も伸張し、特に手数料収入は前事業年度と比較しておよそ110%と増加いたしました。地域情報紙事業においてはフリーペーパー「アエルデ」において景気低迷の影響を受け広告出稿を控えるクライアントが見受けられ、前事業年度と比較するとやや減少いたしました。その結果、売上高は37億6百万円となり、前事業年度と比較して5.2%の増加となっております。

売上総利益

売上原価においては、編集制作費等の外注費の見直しや組織体制を改善し、コスト削減を継続的に実施してまいりました。その結果、売上原価は23億43百万円（前事業年度比0.7%減）となり、売上総利益は13億63百万円（前事業年度比17.1%増）となりました。さらに前事業年度の返品調整引当金を戻入れ、当事業年度の返品調整引当金の繰入を行った結果、差引売上総利益は13億84百万円（前事業年度比23.8%増）となっております。

営業利益

販売費及び一般管理費は9億89百万円であり、前期より20.6%増加しておりますが、これはTVCMの放映等の積極的な広告宣伝と人材登用によるものであります。その結果、営業利益は3億95百万円（前事業年度比32.5%増）となっております。

経常利益

主な営業外収益は投資有価証券にかかる受取配当金11百万円と関係会社に対する貸付金利息の2百万円、営業外費用は雑損失が0.3百万円発生しております。その結果、経常利益は4億11百万円（前事業年度比27.9%増）となっております。

税引前当期純利益

主な特別利益は事務所移転による移転補償金が61百万円、特別損失は事務所移転による固定資産除却損が4百万円発生しております。その結果、税引前当期純利益は4億70百万円（前期比46.5%増）となっております。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税2億19百万円、法人税等調整額をマイナス13百万円を計上し、当期純利益は2億65百万円（前期比42.9%増）となっております。

(3) 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローについて

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高14億20百万円に対して1億7百万円増加し、15億28百万円となりました。これは4億70百万円の税引前当期純利益を計上したものの、売上債権の大幅な増加や法人税等の支払額が増加した事などが起因しております。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況は「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資金の流動性について

当社の売掛金の回転期間としてはおよそ90日となっております。雑誌や書籍の販売は委託販売制度という業界慣習により返品を受け入れる制度となっており、回転期間が比較的長くなってはおりますが、効率的に商品を流通させる施策をとっているため資金不足等は発生しておりません。また、買掛金の回転期間はおよそ30日となっておりますが、通期におきましては、十分な投資活動に伴う支出を上回る資金を得ることが可能な構造となっております。現在のところの投資案件に関しましては全て手許流動資金の範囲内で計画しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めていくために既存事業の分析に始まり、新規事業案件の決定などを様々な情報に基づきタイムリーに判断し、最善の経営意思決定をしていくよう努めております。

なお、今後はメディアの多様化に伴い求められる情報内容のセグメント化がはかられ、メディアごとの淘汰が進むものと考えられます。当社としましては経営理念である「ユニーク（独創的）なコンテンツを、様々なメディアを使って発信し続けることで、世の中に喜びと感動を提供する」という基本理念に沿い、新しい時代の変化に柔軟に対応していくため、経営ビジョンに「感動メディア企業から感動プロデュース企業へ」というスローガンを掲げ、次の経営戦略をもって将来への展開を図っております。

世の中に喜びと感動を与えるオリジナルなコンテンツの探求とクリエイティブの向上
ターゲティングされた部数・利用者数の拡大による、提供メディアの広告出稿価値の向上
紙とウェブ・モバイルを駆使した、アフィリエイト（送客課金型の手数料）ビジネスの領域拡大
当社の強みである事業ドメインへの徹底的なディープ&フォーカスマーケティング
徹底したメディア別収益性、生産性の管理

また、1人当たりの生産性をあげる事に注力し、中期的（平成25年事業年度）に売上50億円企業へ成長する事を今後の方針としております。

尚、上記の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月27日）現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に行いました設備投資の総額は約2億8百万円であり、その主なものはパソコン等の有形固定資産やソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものです。これらの所要資金は自己資金により賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	工具、器具及 び備品	建物 (面積㎡)	その他		合計
アエルデ (東京都江戸川区)	地域情報紙事業	営業設備	2,346	2,785	(210.1)	-	5,132	28(2)
本社 (東京都中央区)	雑誌事業 インターネット事業 地域情報紙事業	営業設備	29,911	47,247	(1,162.9)	-	77,158	137(18)
スタジオ (東京都中央区)	雑誌事業	営業設備	754	3,226	(160.6)	-	3,981	5(0)
合計	-	-	33,013	53,259	(1,533.6)	-	86,272	170(20)

(注) 1. 建物部分の()書きは賃借物件であり、その面積を表示しております。

2. 従業員数部分の()書きは臨時従業員数であります。

3. 登記上の本店は東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号であります。本社業務は東京都中央区京橋一丁目3番1号で行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、経営方針、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成23年12月31日現在における重要な設備の新設、除却は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800
計	20,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,200	19,200	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	19,200	19,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月1日 (注)	9,600	19,200	-	540,875	-	536,125

(注) 株式分割 基準日 平成19年6月30日 割合 1株を2株に分割

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	4	9	-	-	344	362	-
所有株式数 (株)	-	593	13	15,385	-	-	3,209	19,200	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.1	0.1	80.1	-	-	16.7	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
スターツコーポレーション株式会 社	東京都中央区日本橋3 - 4 - 10	9,328	48.6
スターツアメニティー株式会社	東京都江戸川区一之江8 - 4 - 3	4,480	23.3
株式会社ウィーブ	東京都江戸川区中葛西3 - 37 - 4	800	4.2
村石 久二	千葉県市川市	520	2.7
スターツ出版従業員持株会	東京都中央区京橋1 - 3 - 1	406	2.1
スターツ商事株式会社	東京都中央区日本橋3 - 4 - 10	400	2.1
スターツホーム株式会社	東京都江戸川区西葛西6 - 18 - 10SK セントラルビル4階	328	1.7
中台 恒次	千葉県船橋市	260	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	255	1.3
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	157	0.8
計	-	16,934	88.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式19,200	19,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,200	-	-
総株主の議決権	-	19,200	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、経営体制を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら業績に裏付けされた安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、基本的に期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施する事も可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3,000円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変更に対応すべく、また、新規商品の開発や新サービスの提供をすすめられるよう、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年3月26日 定時株主総会決議	57	3,000

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	520,000	241,000	120,000	203,000	219,000
最低（円）	187,000	35,200	36,300	103,000	89,900

（注）1．平成19年7月1日付けで1株に対し2株の株式分割を実施しております。第25期の最低株価は平成19年9月のものであり、この株式分割の効力発生日以降のものであります。

2．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	179,000	179,000	182,000	205,100	206,000	219,000
最低（円）	174,000	172,000	177,700	177,000	185,000	200,000

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		菊地 修一	昭和35年4月22日生	昭和59年4月 株式会社リクルート入社 平成9年4月 同社住宅情報事業 企画室グループマネージャーに就任 平成11年10月 同社エリア事業推進部 エグゼクティブマネージャーに就任 平成13年4月 同社住宅情報編集長に就任 平成15年11月 当社入社事業企画部長に就任 平成16年3月 当社代表取締役社長に就任(現任)	1	22
専務取締役	販売部長兼 編集統括部長	新井 俊也	昭和39年3月12日生	昭和61年4月 千曲不動産(株)(現スタートツコーポレー ション(株))入社 千曲出版(株)(現スタートツ出版(株))へ出 向 平成6年4月 当社営業局局長 平成8年1月 当社編集局局長、書籍部編集長を兼務 平成11年1月 当社取締役に就任 平成12年3月 当社代表取締役社長に就任 平成14年3月 当社専務取締役に就任 平成15年2月 当社専務取締役販売部長に就任 平成17年3月 当社専務取締役編集統括部長に就任 平成22年4月 当社専務取締役(販売、編集部門担当役 員)に就任(現任)	1	48
取締役	広告部長	横山 了士	昭和43年8月31日生	平成3年4月 スターツ(株)(現スタートツコーポレー ション(株))入社 スターツ出版(株)へ出向 平成10年1月 当社広告部責任者 平成11年12月 当社に転籍 平成12年3月 当社取締役広告部長に就任 平成16年4月 当社取締役編集部長に就任 平成17年3月 当社取締役マーケティング室長に就任 平成18年3月 当社取締役メトロメディア事業推進部 長に就任 平成20年3月 当社取締役広告部長に就任 平成22年4月 当社取締役(広告部門担当役員)に就 任(現任)	1	31
取締役	IT事業推 進統括部長 兼アエルデ 推進部長	阿部 達彦	昭和40年12月26日生	平成8年10月 エイ・ワイ・エーネットワーク(株)入社 平成9年7月 当社入社 平成11年9月 当社インターネット事業開発部部长に 就任 平成14年5月 当社事業開発販売部部长に就任 平成18年11月 当社書籍編集部デジタルメディア室室 長に就任 平成20年1月 当社システム開発部長兼モバイル推進 部長に就任 平成20年3月 当社取締役に就任(現任) 平成22年4月 当社取締役(IT、アエルデ部門担当役 員)に就任(現任)	1	4
取締役	オズモール 推進部長	若林 亜樹	昭和42年2月28日生	平成元年4月 スターツ(株)(現スタートツコーポレー ション(株))入社 平成7年4月 (株)ウィーブへ出向 平成11年12月 当社に転籍 平成15年8月 当社オズモール推進部長に就任 平成18年4月 当社執行役員オズモール推進部長に就 任 平成22年3月 当社取締役(オズモール部門担当役 員)に就任(現任)	1	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		村石 久二	昭和19年9月30日生	昭和38年4月 (株)大和銀行入行 昭和44年3月 同行退職 昭和44年3月 千曲不動産創業 昭和47年9月 千曲不動産(株)(現スターツコーポレーション(株))設立 代表取締役社長に就任 昭和58年3月 千曲出版(株)(現スターツ出版(株))設立 代表取締役社長に就任 平成12年5月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))代表取締役会長兼グループCEOに就任(現任) 平成12年10月 当社代表取締役会長に就任 平成14年3月 当社取締役に就任(現任)	1	520

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)		今村 該吉	昭和13年11月21日生	昭和63年6月 日本長期信用銀行(株)取締役ロンドン支店長 平成3年2月 同行常務取締役大阪支店長に就任 平成4年6月 同行常務取締役を退任 平成4年8月 株木建設(株)取締役副社長に就任 平成8年6月 長ビル(株)取締役社長に就任 平成12年7月 (株)安井建築設計事務所顧問 平成13年3月 当社監査役に就任(現任)	2	11
監査役 (非常勤)		村松 久行	昭和41年12月19日生	平成元年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 平成7年3月 当社監査役に就任(現任) 平成8年9月 (株)スターツ総合研究所監査役就任(現任) 平成10年4月 (株)住宅流通推進協会(現ビタットハウズネットワーク(株))監査役就任(現任) 平成23年6月 スターツコーポレーション(株)執行役員に就任(現任)	2	
監査役 (非常勤)		千葉 雅義	昭和27年5月25日生	昭和52年7月 千曲不動産(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 平成9年10月 スターツアメニティー(株)に転籍 同社業務管理部に在籍(現任) 平成24年3月 当社監査役に就任(現任)	2	
監査役 (非常勤)		直井 保	昭和35年12月11日生	昭和59年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 平成16年3月 当社監査役に就任 平成21年4月 スターツリゾート(株)代表取締役就任(現任) 平成23年3月 当社監査役退任 平成23年6月 スターツコーポレーション(株)業務部コンプライアンス担当執行役員に就任(現任) 平成24年3月 当社監査役に就任(現任)	2	-
計						686

1. 取締役の任期につきましては1年間と当社の定款で定めております。
2. 監査役の任期につきましては今村該吉、村松久行、千葉雅義、直井 保の4名が平成24年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
3. 監査役今村該吉、村松久行、千葉雅義、直井 保の4名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

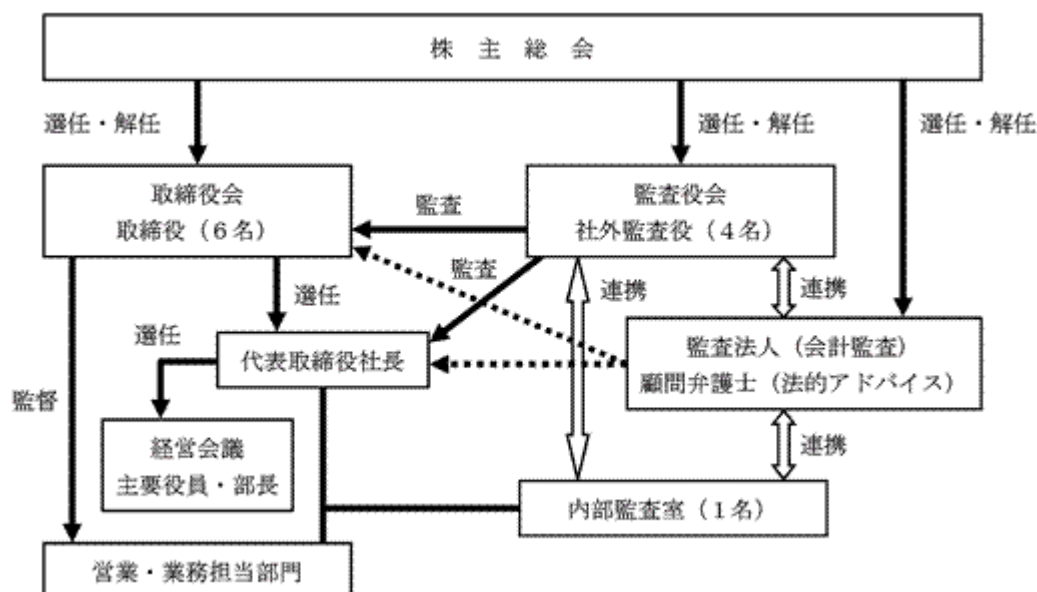
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、少数の取締役による迅速な意志決定と取締役会の活性化を目指し、取締役の役割分担を明確にし相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図ることを重要な経営課題としております。

1. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は株主総会で選任された6名の取締役で構成される取締役会と4名の監査役で構成される監査役会が組成されております。取締役会は原則として月1回開催する取締役会に加え、重要な議案が生じたときは臨時の取締役会を開催し、迅速な意志決定を行っております。監査役も毎回可能な範囲で取締役会に出席し監査機能も果たしております。監査役会も原則として月1回開催され、ほかに監査役は社内での重要な会議にも参加し、取締役の執務状況、重要な意思決定についての経営監視機構の役割を果たしております。また、毎月責任者会議を開催し、取締役会で決定した事項の迅速なトップダウンや情報共有にも徹しております。一方、スピーディーに経営上の課題に対処するために、毎週、主要役員と主要部長による経営会議も開催し重要な案件に関しては取締役間で随時打合せを行い、その場で相互監視も行っております。



(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、以下の通りになります。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は、スターツグループの企業理念「人が、心が、すべて」の企業理念、内部規程、あるいは関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行っております。また、当社の代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としております。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。また、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定や研修の実施、マニュアルの作成などを行っております。管理部は当社全体のリスクを総括的に管理するものとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて経営陣によるミーティングを月4回のペースで開催しております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備しています。

職務権限・意思決定ルールの策定

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施

取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

週1回の主要取締役と主要部長による経営会議の開催

5) 会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については関係会社管理規程に基づき管理しております。業務執行の状況について、管理部、内部監査室等の各部署は、関係会社に損失の危険が発生し各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、親会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行い、監査役は当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、監査役会の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供を行います。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法とします。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社では法律事務所と顧問契約を結んでおり必要に応じて法令遵守に関係する弁護士の指導を受けております。また、監査役は随時会計監査人及び内部監査室長とも緊密に連携して効果的な業務監査を実施しております。情報セキュリティ機能については全社員から個人情報管理に関する誓約書を提出させ意識付けを徹底させるとともに、社内のパソコンネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やログイン権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室1名を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。監査役会は社外取締役4名にて構成され、内部監査室、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図ってまいります。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と親会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。社外監査役による監査が実施されることにより客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制を採用しております。なお、社外監査役4名が、当社親会社及び当社親会社の子会社から当事業年度において、役員として受けた報酬額は、4,385千円であります。また、社外監査役の今村該吉は当社の株式を11株所有しております。

社外監査役今村該吉、村松久行及び中山恒男は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	33,700	-	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	3,000	-	-	-	-	5

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度中に取締役および社外役員の任期満了による交替があった為、役員の員数に差異が生じておりません。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

5. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計 18,500千円

(2) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当

事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	25,518	23,310	584	-	2,913

6. 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人日本橋事務所を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士は、渡邊均氏、小倉明氏であります。両名の継続関与年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略させていただきます。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等2名、その他1名であり、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

7. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

8. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

9. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

10. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことのできる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	-	10,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務については該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務については該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第28期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び第29期事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適性な処理が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、この団体が開催する研修や他団体が開催する会計業務セミナーなどに当社の職員を参加させ、適正な知識を習得するように取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,420,938	1,528,790
売掛金	1,145,643	1,241,051
製品	21,246	30,998
仕掛品	15,897	15,612
前払費用	9,891	20,720
繰延税金資産	28,886	40,860
その他	5,819	5,716
返品債権特別勘定	56,490	72,008
貸倒引当金	14,229	11,851
流動資産合計	2,577,604	2,799,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,046	39,655
減価償却累計額	36,339	6,642
建物(純額)	24,706	33,013
工具、器具及び備品	239,237	164,699
減価償却累計額	190,062	111,440
工具、器具及び備品(純額)	49,175	53,259
有形固定資産合計	73,882	86,272
無形固定資産		
商標権	4,054	3,975
ソフトウェア	84,778	158,010
電話加入権	2,376	2,376
その他	-	20,349
無形固定資産合計	91,208	184,711
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
投資有価証券	44,018	41,810
出資金	100	100
差入保証金	80,278	90,733
長期前払費用	135	-
繰延税金資産	55,419	58,222
その他	-	5,575
投資その他の資産合計	209,951	226,441
固定資産合計	375,042	497,426
資産合計	2,952,647	3,297,315

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,858	218,826
未払金	37,094	73,874
未払費用	16,343	20,818
未払法人税等	92,007	128,381
未払事業所税	3,100	3,591
未払消費税等	24,789	10,910
前受金	10,486	13,630
預り金	13,853	28,005
賞与引当金	19,500	20,000
返品調整引当金	94,351	73,291
流動負債合計	471,386	591,330
固定負債		
退職給付引当金	130,149	138,469
固定負債合計	130,149	138,469
負債合計	601,535	729,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金	536,125	536,125
資本剰余金合計	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金	540	540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,269,349	1,487,062
利益剰余金合計	1,269,889	1,487,602
株主資本合計	2,346,889	2,564,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,222	2,913
評価・換算差額等合計	4,222	2,913
純資産合計	2,351,111	2,567,515
負債純資産合計	2,952,647	3,297,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	3,522,857	3,706,198
売上高合計	3,522,857	3,706,198
売上原価		
製品期首たな卸高	18,397	21,246
当期製品製造原価	2,361,396	2,352,885
合計	2,379,793	2,374,132
製品期末たな卸高	21,246	30,998
製品売上原価	¹ 2,358,547	¹ 2,343,133
売上総利益	1,164,310	1,363,064
返品調整引当金戻入額	48,292	94,351
返品調整引当金繰入額	94,351	73,291
返品調整引当金戻入繰入純額	46,058	21,059
差引売上総利益	1,118,251	1,384,124
販売費及び一般管理費	² 820,152	² 989,110
営業利益	298,099	395,013
営業外収益		
受取利息	³ 9,868	³ 2,223
受取配当金	³ 10,035	³ 11,424
雑収入	3,523	2,888
営業外収益合計	23,427	16,535
営業外費用		
雑損失	-	309
営業外費用合計	-	309
経常利益	321,527	411,239
特別利益		
移転補償金	-	61,686
その他	-	2,427
特別利益合計	-	64,114
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 4,465
特別損失合計	-	4,465
税引前当期純利益	321,527	470,887
法人税、住民税及び事業税	137,716	219,052
法人税等調整額	2,070	13,878
法人税等合計	135,645	205,174
当期純利益	185,881	265,713

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
編集制作費		995,016	41.9	959,759	40.8
労務費		590,433	24.8	679,856	28.9
外注加工費		541,310	22.8	489,879	20.8
経費		248,582	10.5	223,105	9.5
当期総製造費用		2,375,342		2,352,600	
期首仕掛品棚卸高		21,453		15,897	
合計		2,396,795		2,368,498	
期末仕掛品棚卸高		15,897		15,612	
他勘定振替高		19,502		-	
当期製品製造原価		2,361,396		2,352,885	

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

2. 他勘定振替高は固定資産(ソフトウェア)への振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	540,875	540,875
当期末残高	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	536,125	536,125
当期末残高	536,125	536,125
資本剰余金合計		
前期末残高	536,125	536,125
当期末残高	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	540	540
当期末残高	540	540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,131,467	1,269,349
当期変動額		
剰余金の配当	48,000	48,000
当期純利益	185,881	265,713
当期変動額合計	137,881	217,713
当期末残高	1,269,349	1,487,062
利益剰余金合計		
前期末残高	1,132,007	1,269,889
当期変動額		
剰余金の配当	48,000	48,000
当期純利益	185,881	265,713
当期変動額合計	137,881	217,713
当期末残高	1,269,889	1,487,602
株主資本合計		
前期末残高	2,209,007	2,346,889
当期変動額		
剰余金の配当	48,000	48,000
当期純利益	185,881	265,713
当期変動額合計	137,881	217,713
当期末残高	2,346,889	2,564,602

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,544	4,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	1,309
当期変動額合計	677	1,309
当期末残高	4,222	2,913
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,544	4,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	1,309
当期変動額合計	677	1,309
当期末残高	4,222	2,913
純資産合計		
前期末残高	2,212,552	2,351,111
当期変動額		
剰余金の配当	48,000	48,000
当期純利益	185,881	265,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	1,309
当期変動額合計	138,559	216,404
当期末残高	2,351,111	2,567,515

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	321,527	470,887
減価償却費	68,845	73,534
移転補償金	-	61,686
固定資産除却損	-	4,465
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,934	2,377
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,500	500
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12,931	8,319
返品債権特別勘定の増減額（ は減少）	3,333	15,518
返品調整引当金の増減額（ は減少）	46,058	21,059
受取利息及び受取配当金	19,904	13,647
売上債権の増減額（ は増加）	128,276	95,407
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,706	9,467
その他の資産の増減額（ は増加）	319	10,864
仕入債務の増減額（ は減少）	181,431	58,967
未払金の増減額（ は減少）	10,760	24,611
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,412	13,879
その他の負債の増減額（ は減少）	4,345	22,261
その他	1,409	178
小計	116,443	450,854
利息及び配当金の受取額	19,764	13,787
法人税等の支払額	140,454	182,857
移転補償金の受取額	-	61,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,247	343,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	180,000	-
有形固定資産の取得による支出	32,265	56,228
無形固定資産の取得による支出	35,006	115,212
差入保証金の差入による支出	26	122,048
差入保証金の回収による収入	-	111,592
その他	-	5,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,702	187,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	48,585	48,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,585	48,148
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,869	107,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,361,069	1,420,938
現金及び現金同等物の期末残高	1,420,938	1,528,790

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価 額は、収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は、収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)	(1) 製品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアについて社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績繰入 率により、貸倒懸念債権については個 別の回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支 給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(6,582千 円)については発生時において一括し て費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(4) 返品調整引当金 返品調整引当金は製品(書籍等)の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(5) 返品債権特別勘定 返品債権特別勘定は製品(雑誌)の返品による損失に備えるため、雑誌(定期刊行物)の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 返品債権特別勘定 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金を計上しております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
関係会社にかかる注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	関係会社にかかる注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売掛金 18,826千円 買掛金 3,085千円	売掛金 61,468千円 買掛金 3,796千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. たな卸資産の販売可能性を考慮して売上原価に算入した評価減実施額は37,063千円であります。 2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は概ね36%、一般管理費に属する費用の割合は概ね64%であります。 (単位：千円)	1. たな卸資産の販売可能性を考慮して売上原価に算入した評価減実施額は25,950千円であります。 2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は概ね46%、一般管理費に属する費用の割合は概ね54%であります。 (単位：千円)
広告宣伝費 210,916 倉敷料 33,007 販売業務委託費 1,909 給与手当 255,902 役員報酬 34,800 法定福利費 40,980 通信費 29,781 家賃地代 27,135 支払手数料 42,388 減価償却費 6,573 退職給付引当金繰入額 9,865 賞与引当金繰入額 7,210	広告宣伝費 360,007 倉敷料 40,086 給与手当 267,576 役員報酬 29,580 法定福利費 46,310 通信費 18,554 家賃地代 15,074 支払手数料 42,288 減価償却費 6,650 退職給付引当金繰入額 9,870 賞与引当金繰入額 7,891
3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 受取利息 9,567千円 受取配当金 7,000千円	3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 受取利息 2,071千円 受取配当金 10,835千円 4. 固定資産の除却損の主な内訳は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,555千円 ソフトウェア 2,819千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,200	-	-	19,200
合計	19,200	-	-	19,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	2,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	利益剰余金	2,500	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	19,200	-	-	19,200
合計	19,200	-	-	19,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	2,500	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	57,600	利益剰余金	3,000	平成23年12月31日	平成24年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																				
<p>(リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">千円 17,769</td> <td style="text-align: right;">千円 10,578</td> <td style="text-align: right;">千円 7,191</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,176千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,369千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息等相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,251千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息等相当額</td> <td style="text-align: right;">397千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>5. 支払利息等相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息等相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両及び運搬具	千円 17,769	千円 10,578	千円 7,191	1年内	1,176千円	1年超	5,192千円	合計	6,369千円	支払リース料	6,251千円	減価償却費相当額	3,615千円	支払利息等相当額	397千円	<p>(リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引) 重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																		
車両及び運搬具	千円 17,769	千円 10,578	千円 7,191																		
1年内	1,176千円																				
1年超	5,192千円																				
合計	6,369千円																				
支払リース料	6,251千円																				
減価償却費相当額	3,615千円																				
支払利息等相当額	397千円																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,420,938	1,420,938	-
売掛金	1,145,643		
返品債権特別勘定	56,490		
貸倒引当金	14,229		
	1,074,924	1,074,924	-
投資有価証券	25,518	25,518	-
資産計	2,521,381	2,521,381	-
買掛金	159,858	159,858	-
負債計	159,858	159,858	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金ならびに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、市場で取引されている価格によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	30,000
その他有価証券非上場株式	18,500
差入保証金	80,278

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,420,938	-	-	-
(2) 売掛金	1,145,643	-	-	-
合計	2,566,582	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,528,790	1,528,790	-
売掛金	1,241,051		
返品債権特別勘定	72,008		
貸倒引当金	11,851		
	1,157,191	1,157,191	-
投資有価証券	23,310	23,310	-
資産計	2,709,291	2,709,291	-
買掛金	218,826	218,826	-
負債計	218,826	218,826	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金ならびに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、市場で取引されている価格によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	30,000
その他有価証券非上場株式	18,500
差入保証金	90,733

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,528,790	-	-	-
(2) 売掛金	1,241,051	-	-	-
合計	2,769,841	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	17,237	8,345	8,891
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	17,237	8,345	8,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	8,281	10,052	1,771
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	8,281	10,052	1,771
合計		25,518	18,398	7,120

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 18,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	15,336	9,632	5,704
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	15,336	9,632	5,704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	7,974	8,766	792
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,974	8,766	792
合計		23,310	18,398	4,912

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 18,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	225,877	239,812
(2)年金資産残高(千円)	95,728	101,343
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	130,149	138,469
(4)会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	130,149	138,469
(6)前払年金費用(千円)	-	-
(7)退職給付引当金(5)-(6)(千円)	130,149	138,469

(注) 簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
退職給付費用(千円)		
(1)勤務費用(千円)	26,664	28,407
(2)会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	-	-
(3)退職給付費用合計(千円)	26,664	28,407

(注) 簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異(6,582千円)については発生時において一括して処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">7,936</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">52,970</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">5,217</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,091</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,734</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,252</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,203</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券差額金</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,897</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">84,305</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金超過額	7,936	退職給付引当金損金算入限度超過額	52,970	返品調整引当金超過額	5,217	ソフトウェア	4,091	未払事業税	7,734	その他	9,252	繰延税金資産合計	87,203	繰延税金負債		その他有価証券差額金	2,897	繰延税金負債合計	2,897	繰延税金資産純額	84,305	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">8,140</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">49,350</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">6,461</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,276</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,578</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,275</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,082</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券差額金</td> <td style="text-align: right;">1,999</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,999</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">99,082</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金超過額	8,140	退職給付引当金損金算入限度超過額	49,350	返品調整引当金超過額	6,461	ソフトウェア	17,276	未払事業税	10,578	その他	9,275	繰延税金資産合計	101,082	繰延税金負債		その他有価証券差額金	1,999	繰延税金負債合計	1,999	繰延税金資産純額	99,082
繰延税金資産																																																	
賞与引当金超過額	7,936																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	52,970																																																
返品調整引当金超過額	5,217																																																
ソフトウェア	4,091																																																
未払事業税	7,734																																																
その他	9,252																																																
繰延税金資産合計	87,203																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券差額金	2,897																																																
繰延税金負債合計	2,897																																																
繰延税金資産純額	84,305																																																
繰延税金資産																																																	
賞与引当金超過額	8,140																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,350																																																
返品調整引当金超過額	6,461																																																
ソフトウェア	17,276																																																
未払事業税	10,578																																																
その他	9,275																																																
繰延税金資産合計	101,082																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券差額金	1,999																																																
繰延税金負債合計	1,999																																																
繰延税金資産純額	99,082																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.69%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%</p> <p>平成28年1月1日 35.64%</p> <p>この税率の変更により、繰延税金資産の純額は7,854千円減少し、当事業年度の法人税等調整額は7,854千円増加しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.69%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%</p> <p>平成28年1月1日 35.64%</p> <p>この税率の変更により、繰延税金資産の純額は7,854千円減少し、当事業年度の法人税等調整額は7,854千円増加しております。</p>																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービスの内容、ビジネスモデル、市場の類似性を考慮した事業別のセグメントに区分しており、

「雑誌事業」「インターネット事業」「地域情報紙事業」の3つを報告セグメントとしております。

「雑誌事業」・・・有料雑誌、無料雑誌、書籍等の企画発行及び販売

「インターネット事業」・・・インターネット技術を利用したウェブサイトやモバイルサイトの企画運営

「地域情報紙事業」・・・地域密着型の無料情報紙の企画発行及び販促物(パンフレット)等の制作 請負

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(注)前事業年度は、売上高のみ報告セグメントごとの管理をおこなっており、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報については管理をおこなっていないため、報告セグメントごとの金額の算定が実務上困難なことから記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

(単位:千円)

	雑誌事業	インターネット事業	地域情報紙事業	計	調整額	財務諸表計上額
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,283,659	1,845,373	577,165	3,706,198	-	3,706,198
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,283,659	1,845,373	577,165	3,706,198	-	3,706,198
セグメント別営業利益又は損失()	5,119	370,775	37,808	413,704	18,690	395,013
セグメント資産	843,686	558,894	156,549	1,559,130	1,738,185	3,297,315
その他の項目						
(1) 減価償却費	16,447	52,262	4,823	73,534	-	73,534
(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,327	152,836	4,162	160,327	48,254	208,581

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 18,690千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。
- 2 . セグメント資産の調整額1,738,185千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産になります。
- 3 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- 4 . セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	411,249	雑誌事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	スタート コーポレー ション(株)	東京都中 央区	4,474,217	持株会社	(被所有) 直接48% 間接28%	兼任 2名	制作物販売 不動産賃借 広告宣伝、資 金貸付等	製品販売 地代家賃 経費分担額 資金の貸付 600,000	83,564 6,196 41,958 600,000	売掛金 未払金 買掛金 貸付金	13,618 - 3,085 -
その他の 関係会社	スタートア メニティー (株)	東京都江 戸川区	350,000	不動産の賃 貸及び管理 業	(被所有) 直接23%	兼任 1名	制作物販売	製品販売	20,785	売掛金	5,207

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)ウィーブ	東京都江 戸川区	70,000	情報処理 サービス	(被所有) 直接4%	兼任 なし	システム保守	保守費用	1,849	未払金	115

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお

ります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記(1)～(2)の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スタートコーポレーション株式会社（大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	スターツ コーポレー ション(株)	東京都中 央区	4,474,217	持株会社	(被所有) 直接48% 間接28%	兼任 2名	制作物販売 不動産賃借 広告宣伝、資 金貸付等	製品販売 地代家賃 経費分担額 資金の貸付 600,000	63,340 3,098 20,000	売掛金 未払金 買掛金 貸付金	54,712 - 3,796 -
その他の 関係会社	スターツア メニティー (株)	東京都江 戸川区	350,000	不動産の賃 貸及び管理 業	(被所有) 直接23%	兼任 なし	制作物販売	製品販売	25,145	売掛金	6,756

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)ウィーブ	東京都江 戸川区	70,000	情報処理 サービス	(被所有) 直接4%	兼任 なし	システム保守	保守費用	1,302	未払金	113

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお

ります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記(1)～(2)の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スターツコーポレーション株式会社（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 122,453.72円	1株当たり純資産額 133,724.79円
1株当たり当期純利益 9,681.33円	1株当たり当期純利益 13,839.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益(千円)	185,881	265,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	185,881	265,713
期中平均株式数(株)	19,200	19,200

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、平成24年1月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度と退職一時金制度へ移行致しました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了処理を行います。</p> <p>なお、本移行に伴う損益に与える影響額については算定中であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)平和	6,000	7,974
		THK(株)	4,500	6,826
		(株)ディスコ	1,500	6,022
		三井不動産(株)	579	649
		アサヒビール(株)	320	540
		(株)吉野家ホールディングス	12	1,297
		ピタットハウスネットワーク(株)	270	13,500
		(株)ウィーブ	50	5,000
小計		13,231	41,810	
計		13,231	41,810	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	61,046	36,347	57,738	39,655	6,642	6,238	33,013
工具、器具及び備品	239,237	40,424	114,963	164,699	111,440	31,763	53,259
有形固定資産計	300,284	76,771	172,700	204,354	118,082	38,001	86,272
無形固定資産							
商標権	8,768	1,136	-	9,904	5,928	921	3,975
ソフトウェア	201,379	110,616	22,560	289,436	131,425	34,565	158,010
電話加入権	2,376	-	-	2,376	-	-	2,376
その他	-	20,349	-	20,349	-	-	20,349
無形固定資産計	212,523	132,102	22,560	322,065	137,353	35,486	184,711
長期前払費用	135	-	-	-	135	135	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物附属設備 事務所移転等 36,347千円
 工具、器具及び備品 パソコン・サーバー等 31,089千円
 ソフトウェア オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェア 90,680千円
 (ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物附属設備・工具、器具及び備品・・・事務所移転等

3. 「ソフトウェア」の前期末残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,229	10,498	10,243	2,633	11,851
賞与引当金	19,500	20,000	19,500	-	20,000
返品調整引当金	94,351	73,291	-	94,351	73,291
返品債権特別勘定	56,490	72,008	-	56,490	72,008

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であり、返品調整引当金、返品債権特別勘定の当期減少額の「その他」は、売上債権の返品実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15
預金の種類	
当座預金	853,194
普通預金	672,862
別段預金	373
郵便貯金	2,343
小計	1,528,774
合計	1,528,790

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本出版販売株式会社	289,480
株式会社トーハン	261,942
株式会社スターツツーリスト	90,007
スターツコーポレーション株式会社	54,712
株式会社大阪屋	32,063
その他	512,845
合計	1,241,051

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,145,643	4,648,941	4,553,534	1,241,051	79	94

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
書籍	30,998
合計	30,998

仕掛品

品名	金額(千円)
オズマガジン	13,406
オズ別冊	690
メトロミニッツ	41
その他	1,474
合計	15,612

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社電通	48,457
大日本印刷株式会社	25,525
共同印刷株式会社	15,529
株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ	7,896
株式会社インターネットイニシアティブ	4,966
その他	116,450
合計	218,826

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社アイ・エヌ・ジー	22,050
株式会社サイバーエージェント	13,078
株式会社ネットマーケティング	2,777
株式会社サンリオ	2,467
株式会社ティーナイン	1,911
その他	31,590
合計	73,874

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	855,969	828,883	920,395	1,100,949
税引前四半期純利益 金額(千円)	134,079	173,542	146,424	16,841
四半期純利益金額 (千円)	77,895	102,104	85,424	289
1株当たり四半期純 利益金額(円)	4,057.05	5,317.92	4,449.21	15.07

決算日後の状況
該当事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるスターツコーポレーション株式会社は継続開示会社であり、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）平成22年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期報告書）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期報告書）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期報告書）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

スターツ出版株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターツ出版株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツ出版株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターツ出版株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スターツ出版株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月26日

スタート出版株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタート出版株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタート出版株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタート出版株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタート出版株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。